



一
キ
リ
シ
タ
ン
布
教
と
迫
害
の
歴
史

1 東海地方のキリシタン布教と迫害の歴史

愛知県・尾張地方のキリシタン

尾張におけるキリスト教の布教は、一五六七年（永禄十）頃に日本人信徒コンスタンチノによって、その故郷の海東郡花正村（現在のあま市美和町花正）を中心として始められた（結城山城守忠正はヴィレラ神父より受洗。尾張出身者の受洗第一号であるが、尾張での布教の実績はない）。

当初は、外国人宣教師の訪問を受けることなく、尾張西部の農村部で続けられていた。

コンスタンチノはダリヨ高山飛驒守図書（友照）に仕えており、一五六四年（永禄七年六月）頃に大和の沢城（大和国宇陀郡榛原町字沢の沢山にあった。近鉄山田線「榛原」下車、南東約四キロ）でイルマン・ロレンソから受洗したキリシタンである。それは、フランシスコ・ザビエルが日本にキリスト教を伝えた一五四九年（天文十八）からわずか十数年後

の、一五六四年（永禄七）のことであった。

コンスタンチノは、受洗後は城内に設けられた礼拝堂の堂守を勤めていたが、沢城が沢氏によって奪回された後は、すでに六十歳台の老齢であったことから、帰郷して余生をキリスト教の伝道に捧げたものと推測される。コンスタンチノは、一五六九年（永禄十二）の春、近親者二名を伴って京都に一週間ほど滞在している。この二名はフロイス神父から受洗している。コンスタンチノはその後も時々、村人数名を伴って京都の宣教師を訪問し、信徒を増やした。洗礼は京都だけで行われていたわけではなかった。尾張の村方ではコンスタンチノが洗礼を授けていたと思われ、一五七七年（天正五年九月十九日）付のフロイスの書簡には、コンスタンチノが尾張で男女小児合わせて約三百名を受洗させたと報告されている。

コンスタンチノらの切望に応えて花正を訪れた最初の宣教師はオルガンチノ神父であるが、それは一五七八年（天正六）のことであった。当時は宣教師が不足していたために、尾張に滞在することはできず、尾張農村部での布教活動や信徒団の育成は、全てその地の指導的信徒にまかされていたようである。一五八一年（天正九）、巡察師ヴァリニャノが高槻に滞在

した時には、七十四歳ぐらいの老コンスタンチノも尾張の信徒たちを伴い、高槻を訪れている。これが彼について伝えている最後の情報である(資料1)。

一五八二年(天正十)頃から城下町清洲では武士階級と町人層にもキリシタンが増え始め、清洲を中心とするキリシタン布教も盛況を呈するようになった。このことは、何よりも宣教師グレゴリオ・デ・セスペデス神父と日本人イルマン(パウロ修道士)とが一五八一年(天正九)秋から翌年にかけて美濃尾張で精力的に布教したことの結果であろうが、これには、尾張西部農村の多くの若いキリシタンが清洲に出て武士や町人の数に加わった可能性も否定しがたい。同時期に、小牧山の東約二キロの二重堀でも、セスペデス神父らの十六日間にも及ぶ布教によって、百名以上が受洗している。

一五八一年(天正九)秋から冬にかけて、巡察師の命令により、セスペデス神父が、日本人イルマン・パウロとともに美濃・尾張地方を訪れ、

宣教活動により多数の人がキリシタンとなったとフロイスは伝えている。一五八二年（天正十）春、彼等は再び美濃尾張を訪れて数百名に洗礼を授けた。フロイスが伝えるセスペデス神父が滞在した「フタイベリ」とは何処であるか。岐阜より七レグワあったとされ、現在考えられているのは七レグワ即ち約七里、二十八キロにある小牧市二重堀とされる（資料2）。

一五八七年（天正十五年三月）、豊臣秀吉は九州平定に乗り出し、五月八日に九州全域を支配下に収めたが、統一政権が成立する頃には宣教師の布教方針に疑問を感じ、六月十九日に伴天連追放令を発令する（清水紘一『キリシタン禁制史』）。

清洲は一五八二年（天正十）以来、織田信雄がひそかに秀吉に対抗する勢力を育てていた町であり、革新と復興の若い意欲にあふれていた。

この頃、尾張から上洛したコスメ竹屋、パウロ茨木、ルドビコ茨木、レオン鳥丸、パウロ鈴木の名は京都でフランシスコ会の宣教を積極的に助けた。やがて一五九七年二月五日（慶長二年十二月十九日）に長崎で彼らを含めた二十六名が殉教した。日本人殉教者二〇名の中には、尾張出身

者五名と伊勢出身者五名がいる。五名の尾張出身者は、その教養や進取の態度などからすると、いずれも清洲の武士層および町人層の出身であったと思われる。彼らは、一五九二年（文禄元）に尾張の領主が織田信雄から豊臣秀次に変わり、清洲の武士層が大きく更迭させられた時か、あるいは一五九五年（文禄四）の秀次の失脚後、福島正則が尾張二十四万石の領主になった頃に、上方へ移ったと思われる。清洲のキリシタン宗門は一五八〇年代に活気を呈したが、反対にコンスタンチノウキ後の花正およびその周辺の農村では、次第に衰退していった。その後起こった厳しい迫害においては、キリシタンは花正の北二キロほどの北島村や南三キロ半ほどの桂村で検挙されているのに、花正とその周辺村落からは、蜂須賀家政の出身地である蜂須賀村や福島正則の出身地の福島村も含めて、一名も検挙されていない。清洲を訪れた宣教師が、そこからわずか七キロしか離れていない花正を訪れたという記録も残されていない。

一六〇〇年（慶長五）、キリシタン宗門の理解者であった福島正則は清洲から安芸へと転封されたが、この事態は勢力を保っていた清洲のキリシ



カトリック名古屋教区本部・キリシタン史料室
川上金治氏が集めた石川県志賀町火打谷の雲井家の蔵に
あったキリシタン遺物を中心に平田義雄師が受け継いだ。

タン宗門の衰微をもちたしたようである。新領主の松平薩摩守忠吉（家康の四男）とその家臣団が尾張の人でなかったことから、また、関ヶ原合戦後に生じた形勢の変化もあって、尾張人は何よりも新たな支配者の機嫌をそこねないように自粛に努めたからである。しかし新領主はまもなくキリシタン信徒を安心させるために、宣教師が清洲に来るのを歓迎する対策を講じたようである。レオン・パジェス『日本切支丹宗門史』の一六〇七年の項には、「パエス神父は帰途、主として清洲の町にいた尾張のキリシタンを訪問した。毎年京都から一名の神父が行っては彼らを訪問していたこととて、彼らは驚くほど堅い信仰の持ち主であった」とある。また「京都から美濃尾張に伝道が行われた。尾張の大名で薩摩守と称していた公方の子は、甚だ神父を優遇し、天主堂の再建を許可した。後、神父の京都に帰るや、彼は鷹狩で獲た野鴨を贈った。これはこの国では容易ならぬ好意であった」とも書かれている。

忠吉の示したこの異例の好意は、なによりも清洲に活気を取り戻すことを意図したものと思われるが、その忠吉も一六〇七年（慶長十二）春に江戸で病死し、一六一〇年（慶長十五）秋に名古屋城が落成して清洲の町民



「定」禁令高札

が名古屋へ移される「清洲越し」が起こった後、清洲は一六一五年（元和元）頃にはすっかり寂れ、町人層に残っていたキリシタン信仰も土台を失って衰退してしまった。

京都や長崎では尾張出身の殉教者が少なくないところから、清洲のキリシタンの多くは、十六世紀の末か十七世紀の初めに、上方や西国方面へ移って行ったのかもしれない。

一六一二年（慶長十七年三月十七日）、家康は、キリシタン禁止の触状を通達。同八月六日、全文五ヶ条の法度でキリシタン禁令を布達する。

一六一三年（慶長十八年十二月）、家康が宣教師追放令を公布すると、尾張藩はこれを受けて禁教政策をとりキリシタンに対する迫害を開始した。しかし、教養ある武士層や町民層キリシタンの一部はコンスタンチノのように尾張の農村部に住みついて迫害の嵐のもと、ひそかに新しい信仰集団を組織し活動を広めていた。一六一九年のイエズス会年報には、京都在住のイエズス会神父の一名が、江戸のキリシタンを訪問した帰りに駿河、尾張、美濃、近江を巡回し、少なからぬ名誉を担って帰京したという記事

が載っているが、神父はその際、尾張農村部にいたキリシタンを訪問したのではないかと思われる。翌年にはベント・フェルナンデス神父が、また一六二一年と二二年には日本人神父結城・ディエゴが、美濃と尾張のキリシタンを訪問した。しかし彼らが訪問したのは、もはや花正ではなく、一宮とその周辺の農村であったようである。寛永年間と寛文年間には、一宮とその北部ならびに東部の葉栗郡、丹羽郡、春日井郡から、非常に多くのキリシタンが検挙されているからである。このころ一宮にいてキリシタンの談話を指導していたのは、コスモ道閑やパウロ兵右衛門であったと推定される。しかしこの二名もほどなく捕縛された。

一六三二年（寛永八）には、尾張のキリシタン五十七名が検挙された。そのうちコスモ道閑、兵右衛門、庄五郎と高木村の久三郎の四名は、一緒に縛らされた者たちの中でも特に罪が重いとみなされたのか、まもなく一宮で火炙りの刑に処せられた。尾張藩では火刑は一度きりであり、処刑地は現在の一宮市緑二丁目の一本松塚遺跡である。残りの五十三名も赦免されることはなく、尾張藩はこの年さらに九名を処刑したほか、江戸表へ四十四名を送っている。この時に、主だった指導者を処刑してしまえば、

教養のないキリシタン農民衆は自然に消滅するであろうと考えたのかも知れない。しかし結果はその逆で、農民の間からはその後道閑のやり方をまねて法を説く者が出、洗礼を受ける者も次々と現れて、宣教師の来訪が途絶えた後も布教活動はひそかに続けられていた。

一六六一〜一六七二年に及ぶ寛文年間のキリシタン大検挙の発端は、一六六一年（寛文元年三月一日）に旗本の林権左衛門が江戸から名古屋へ使者を立て、「私の領分濃州塩、帷子に吉利支丹がいるので貴藩の手で取り締まってほしい」と依頼したことであるとされている（庄屋手控帳）。尾張藩はこれを受けて、足輕大將田辺四郎右衛門ら二十名が三月一日夜に名古屋城を出発、未明に塩村に着き、四日までに二十四名を召し捕り、連れ帰った。検挙の嵐は尾張、丹羽郡、葉栗郡の九十三ヶ村に及び、丹羽郡内では七十五ヶ村に及んだ。また尾北地域では現在の犬山市の五郎丸・高橋・木津・犬山・橋爪・善師野・楽田の村々、扶桑町の下野（後の高雄）・高木・斎藤・柏森・小淵などの村々も、追捕の対象となった。一六六四年（寛文四年二月三日）には、名古屋の千本松原（現在の栄國寺周辺）でキリシ



《板踏絵》「ピエタ」「聖母子像」



《板踏絵》
「エツチェ・ホモ」

タン信徒の男女二百余名が斬罪に処された。尾張藩の宗門改めはこの年から、九州と同様に毎年二月と十一月の二回と定められ、一六六八年(寛文八)まで続いた。一六七〇年以降は、検挙されることはあっても、処刑されることはなくなった(青山玄 『尾張キリシタン史・史跡めぐりのしおり』)。

愛知県・三河地方のキリシタン

一五九〇年(天正十八)、豊臣秀吉は徳川家康を関東に移封すると、三河の地には岡崎に近江出身の田中吉政を、吉田(現・豊橋市)には池田輝政を入れた。当時、近江には織田信長に保護されてきた多くのキリシタンがいたので、岡崎でも近江出身である吉政の家臣団を主体としたキリシタンのグループができ、宣教師も度々訪れていたようである。戦国武将田中吉政は、岡崎城での藩制の実績と生き方の状況から見て、キリシタンであったと考えられる。田中吉政転封先である肥後柳川、真勝寺の「床下墓」は、ヨーロッパでの受難の時代の「地下墳墓」(カタコンベ)であり、禁教時代の信仰の苦渋の姿を残す墓である(資料3)。



《真鍮踏絵》

「ロザリオの聖母」

《真鍮踏絵》

「ピエタ」



田中吉政と同時に三河に入封した吉田城主池田輝政の一族に、池田丹後守教正(洗礼名シメオン)というキリシタン武将がいた。教正の感化によって、池田一族の家臣団にもキリシタンとなった武士が多かったという。これに対して、岡崎や吉田ではキリスト教は土地の人々にあまり浸透せず、その影響も家臣団内に限られていたようである。

宣教師が三河で布教活動をしたのは、一五八七年(天正十五)パシオ神父が最初であるとされており、その後、一六一〇年(慶長十五)には、駿河からの帰途、宣教師が三河のキリシタンを訪ねている。翌年には、関東、上野から戻る途中の伏見の宣教師が、美濃、尾張、三河、駿河、武蔵を訪問し、全部で成人二百七十名が受洗したと記録されている。

徳川家康が天下をとって江戸を開府すると、三河は家康ゆかりの地であるところから、岡崎には腹心の本多氏、吉田には松平氏を配置した。江戸幕府と尾張藩とに守られたこの安全地帯の三河は、非常に多くの譜代の小藩、直轄地、旗本領、社寺領が複雑に配置されており、領主の交替もたえ



「マリア観音胸像」
(黄銅製 伝来不詳)



「聖牌」
(黄銅製 伝来不詳)

ず行われていた。御油（現・豊川市御油町）、吉田（現・豊橋市）、牛久保（現・豊川市牛久保町）、丸山（現・岡崎市丸山町）は、いずれも東海道の宿場町として栄えた所である。京の宣教師たちが江戸方面との往復の途中、ここで宣教活動した結果、三河にもキリシタンが多くいたと考えられる。

キリシタン禁教令後は、三河においてもかなり厳しい弾圧が行われたと想像される。レオン・パジェスの『日本切支丹宗門史・下』には、一六三二年（寛永八）に「三河で五人、御油で五人、吉田で二人、牛久保で一人、丸山で一人、千々岩（新城カ）で二人の殉教者があつた」とする記述があり、これはおそらく三河地方唯一の殉教者記録ではないかと考えられる。この時の殉教者のうちの一人は、吉田のキリシタン信徒の九太夫である。これについては、吉田城主であつた松平主殿守忠利の『忠利公御日記写』に記述があり、日本側の資料では、九大夫はこの時の殉教者のうちでただひとり裏付けの取れる存在である。



「マリア観音像」
（陶製 伝来不詳）



「厨子」
（伝来不詳）

岐阜県・美濃地方のキリシタン

美濃地方の宣教の記録に一五六〇年（永禄三）大桑の城主土岐頼藝（よりなり）の弟が上洛した時、これに従った小池備後守、山田庄左衛門の両名が京都で洗礼を受けて、キリスト教教理問答、戒律、洗礼式、葬礼式等を写して美濃国へ持ち帰ったと伝えられている。この時代はタリヨ高山飛騨守が美濃国に來たり、禪宗の僧侶が洗礼を受けたりしており一五六九年（永禄十二）にはフロイスが岐阜城で信長に謁見して布教の許しを得ている。その後のキリシタン禁教の時代にも、秘かに信仰を受け継いでいた宗徒がいたかもしれない。織田信長が斎藤龍興を滅ぼして岐阜に入城したのは、一五六七年（永禄十）のことであった。フロイスが布教の許可を得て以後、美濃でも少しずつキリシタンが増えていった。

一五七九年（天正七）、信長の嫡男信忠は、岐阜を訪れたオルガンチノ神父を歓待し、広大な敷地を教会建設のため提供した（『岐阜県史通史編』）。その間、宣教師たちは美濃を訪れるようになっており、一五八一年（天正



「天神像」（伝来不詳）



「ロザリオ」（伝来不詳）

九)までに約五百名に洗礼を授けた。翌年三月ごろには、岐阜城下のキリシタン信徒たちの要望により、宣教師セスペデスと日本人イルマンのパウロが岐阜に常駐することになったが、同六月に本能寺の変で信長がたおれると、岐阜城下の教会等の施設は破壊された。

一五八三年(天正十一)、信長の死後、岐阜城主となった池田輝政や、その後の織田秀信(織田信長の孫)はキリシタンを保護した。一五九二年(文禄元)、岐阜に入城した織田秀信は洗礼を受けて、美しい天主堂を建てた。またそこに神父十名を住まわせて資金援助を行い、家臣の多くがキリスト教に改宗している。しかし秀信は関ヶ原の合戦では西軍に加担したために、敗戦後は失脚して高野山に幽閉されてしまった。関ヶ原の戦い以後、キリシタンを保護してきた西軍が没落し、美濃尾張のキリシタン武士の多くは帰農した。その中で大久保石見守長安が美濃代官になりキリシタン宗徒に好意を示した。一六〇一年(慶長六)、大久保長安が美濃国奉行となった。長安は金鉱山の開発を行い、宣教師が教えた水銀を使用する技術を採り入れたことなどによりキリシタンの嫌疑をかけられた。その後もキリシタン



「長崎大殉教図」(ローマ、ジェズ教会寄託複写)

信者の嫌疑と生前の汚職の発覚により家族や関係者全員まで厳しく処罰されている。大久保長安が一六一三年（慶長十八年四月二十五日）、六十九歳で死去。死後キリシタンであることが判明し、同年七月、長男藤十郎および、外記、権三郎、雲十郎等七名を始め関係者全員が検挙され斬罪および流刑に処せられた。一六〇六年（慶長十一）には本巢郡十七条の城主稲葉十兵衛政安貞が家臣ら五十余名と共に洗礼を受けた。また大垣城主石川康通も受洗している（レオン・パジェス 『日本切支丹宗門史』）。

一六一二年（慶長十七年三月）、徳川家康は禁教令を布告。一六一五年（元和元）になると、宣教師ディエゴは美濃を中心に布教し始め、美濃地方から尾張の北部にかけて次第に信徒数が増えていった。

一六一六年（元和二）、徳川家康は死去するが、後任の将軍秀忠も同様にキリシタン禁令を発した。

一六一九年（元和五年十月六日）、京都加茂川六条河原で、神父一名、信徒五十二名が火刑で殉教した。その内、ガブリエル、マグダレナ、トマス藤衛門及び妻ルチア、レオキゆうすけ及び妻マルタの六名が尾張の人であった。こうした弾圧にもかかわらず、外国人宣教師や日本人神父によ

る布教は続けられ、一六二〇年（元和六）、宣教師のベント・フェルナンデス神父が江戸へ向かう途上で近江・美濃・尾張を訪問し、翌七年にも日本人神父のデエゴ・結城が布教の一環として近江・美濃・伊勢・紀伊・阿波を歴訪し、同九年には京都の神父が尾張・美濃の信者を訪れている（『日本切支丹宗門史』）。一六二〇年代後半から四〇年代前半にかけては、美濃では七十一ヶ村で多くのキリシタンが検挙され処刑されたと報告されている。神父不在にもかかわらず美濃では農民によるキリシタン布教が続けられていた。

先述のとおり、一六六一年（寛文元年三月三十日）には、美濃国可児郡塩村と太田村でキリシタンが捕えられ、美濃尾張にかけて大弾圧が始まる。一六六一〜一六七二年（寛文年間）の尾張・美濃のキリシタン大検挙は、美濃から始まった。発端は、一六六一年（寛文元年三月一日）に、旗本の林権左衛門が尾張藩御国奉行の渡辺新左衛門に対して、「私共の領分美濃国可児郡塩、帷子両郷に切支丹宗徒が居るが、私共は江戸にあり殊に小身者にて領地に役人を置いていない。恐れながら御国境に近い故、御家中に仰せ付けられ捕縛して頂きたい」（奥村智咲 『切支丹の迫害史』「寛



「長崎大殉教図」（ローマ、ジェズ教会寄託複製）

永・正保・慶安時代庄屋手控帳) 旨申し出たことであった。尾張藩は、同日に足軽大将の田辺四郎衛門ら二十名を現地へ派遣し、キリシタン宗徒二十四名を捕らえて名古屋へ連行した。この検挙で捕縛された塩村、帷子村の信徒数は二十四名に及び、そのほとんどは処刑された可能性が高い。検挙は可児郡ばかりでなく、加茂郡太田村(現在の美濃加茂市)でも行なわれ、さらに隣接する尾張国丹羽郡にも波及して、尾張・美濃のキリシタンの大検挙となった。塩村では一六六三年(寛文三年一月頃)までに七十六名のキリシタンが検挙されたとされている(『濃飛両国通史』『正事記』資料4)。

笠松では美濃郡代が美濃・尾張・伊勢の幕府直轄領を支配し、木曾・長良・揖斐三大河川の治水事業の施工管理を務めていた。そして笠松陣屋に牢屋を置き、罪人の処刑も行っていた。この場所は現在の笠松町下新町四十二番地の善光寺である。現在木曾川河川敷となっている「田代」には、かつて極悪人の処刑場「藤掛村嫁ヶ淵」(柳原処刑場)があった。寛永年間から寛文年間にかけて、ここで多くのキリシタンが処刑され、埋められたこ



「長崎大殉教図」(ローマ、ジェズ教会寄託複写)

とから、「大白（だいうす＝天主の意）塚」と呼ばれるようになった。大白塚跡に建てられていた「南無阿彌陀佛」と「南無妙法蓮華經」の石碑は、一八七〇年（明治三）四世恵尼が下新町の善光寺境内に移したとされる。

『尾濃葉栗見聞集』には、「元禄十丁巳歳（一六九七）、濃州可児郡塩方村百姓切支丹の者共御吟味の上、笠松にて御仕置これあり、この節大宇須の余類三十五名木曾川通り笠松の下、ここに埋めて、しるしの塚也、今なお大宇須塚としるしの塚に松あり」と記されている。元禄検挙については疑問があるとしても、寛文期の塩周辺で召捕られたキリシタンが、笠松の藤掛（柳原）処刑場で処刑されたことは事実である。現地は木曾川右岸の木曾川橋南の河川敷である。現在の善光寺は旧鮎鮎街道沿いの市街地の中にあり、狭い入り口を入ると奥の広い境内地の東側に、処刑地の大白塚跡から移設した石碑が二基建てられている。

岐阜県・飛騨地方のキリシタン

一六四〇年（寛永十七）、徳川幕府の初代宗門改め役に就任した大目付井上筑後守が在職した十九年間の記録である『契利斯督記』（キリスト記）には、飛騨で検挙されたキリシタンについて「飛騨国、金森長門守、高山より宗門一兩人も出申し候」という記録がある。

一九三五年（昭和十）八月、岐阜県大野郡荘川村の寺で、マリア像と慶長版『ギヤド・ペカドル』（宗教書、ドミニコ会士ルイス・デ・グラナダの原著の抄訳）が発見された。このように飛騨でも特に山深い荘川の地で、キリシタン関係のものが発見されたことは興味深い。飛騨地方でもキリシタンがいたことは明らかである（青山玄 『尾張のキリシタンの年譜と史跡』、同 『尾張のキリシタン史・史跡めぐりの栞』）。

2 北陸地方のキリシタン布教と迫害の歴史

布教編

海老沢有道によれば、「越前北の庄（福井）にキリシタン宗が伝えられ

たのは、荒木村重が信長に叛いた時、配下の高槻城主高山右近の父ダリヨ
図書があくまでも村重に従ったのに対し、信長が右近の功によりダリヨの
死を免じて一五七九年（天正七）柴田勝家預けとし、北の庄に配流したの
に始まる」。

「ダリヨは勝家の保護の下に自由な生活を送り、その家はあても教会の
如くであったという。巡察師ヴァリニャーノは一五八一年（天正九年五月）、
パアドレ^{II}フロイスに日本人イルマン^{II}コスメや高槻のキリシタンらを伴
わせて北の庄の彼を訪ねさせた。フロイスは五月一九日に同地に到着、同
二五日の聖体の祝日に十一人洗礼を授けたのを始め、次の日曜までに九人
に授洗、ダリヨは自費を投じて地所を購入、ここに教会の基礎が作られた
のであった。信長の死後、ダリヨは高槻に帰った」（海老沢有道 『地方切
支丹の発掘』）。

若狭（福井）のキリシタン宗の伝来は以下のものであった。

一五九三年（文禄二）から小浜藩主となった木下勝俊は関が原合戦に
中立不参加であったために領国を追われた。その後、一六〇四年（慶長

九) 受洗し、ペテロの靈名だったという。領国を追われた木下に代わって一六〇一年(慶長六)京極高次が小浜藩主となった。京極高次は京極高知の子で、高知の妻は一五八一年(天正九)に安土でオルガンチーノから夫と共に受洗し、マリアの靈名を授かった。高次は母マリアの篤信により、妻、おはつと共に受洗した。京極高知が丹後宮津の領主となったことにより、若狭―丹後―京坂という伝道経緯が生まれ、宣教師の布教活動が活発となった。

越中(富山)にキリシタン宗が伝えられたのは、佐々成政が越中を統治し始めた頃であった。越中から北の庄へやってきた四人がフロイスから説教を聞いて帰国した。この四人が初めてキリシタン宗を越中にもたらしたという。成政の家臣コバ・ベント(実名不明)はキリシタンで、もと柴田勝家に仕えていたが、その後、成政に仕え厚遇されていた。ベントの家系は『フロイス日本史』によれば内藤徳庵の甥で、一五七四年(天正二)に父玄蕃(げんぱ)と共にフロイスより受洗している。ベントは、越中国には自分と母並びに家臣五、六名のほかにキリシタンはいないと、述べている。

『フロイス日本史』の上記の記述が越中にキリシタン宗が初めて伝わった記録のようである。

加賀藩の地である金沢、能登地方にキリシタン宗が初めて伝来されたのは、高山右近によってであった。キリシタン大名として高槻城主、後に明石城主になった高山右近は、キリシタンの中心人物として活躍していた。しかし、豊臣秀吉による一五八七年（天正十五）「伴天連追放令」（禁教令）により、最終的には追放の身となる。

前田利家は秀吉の態度が軟化してきた頃をみはからって、右近について「武勇のほか茶湯、連歌、俳諧にも達せし人である」といつてとりなした。前田利家からの招きをうけた右近は「禄は軽くとも苦しからず、耶蘇宗の一ヶ寺建立下されば参るべし」との条件をだし、利家もそれを受け入れた。こうして右近は、その家族と共に前田氏お預けの形で金沢へ下った。一五八八年（天正十六）晩夏の頃であったろうといわれている。右近三代半ばであった。

右近が金沢で最初に住んだのは、現在の「金沢21世紀美術館」敷地内で

ある。一五九九年（慶長四）、右近の恩人である利家が死去した。利家は死に臨んで右近の忠誠をたたえ、二代利長に対して右近を大切にするようにと遺訓を与えた。利家亡き後、家康による利長謀反の中傷のなか、右近と横山長知（ながちか）が大坂の家康のもとに弁明に出かけたが、家康は右近に会おうとしなかった。家康は右近について「右近麾下（きか）千人は他の何人の部下の一万人に優る」と言っていたからである。大坂から帰った右近は利長の命を受けて金沢城の防備のため修築。また二十七日間で東西内惣構を掘らせ、浅野川に注ぐようにした。一ヶ月に満たない早業に、誰一人として驚かないものはなかったという（この東西内惣構は、現在、金沢市指定史跡とされている）。

二代目利長は一五九〇年（天正十八）に自らヴァリアーノ宣教師に洗礼を望んだほどであったことから、家臣にキリシタンになることをすすめた。利長は右近の教会設立やヨーロッパ宣教師の常住を認めた。

二代藩主前田利長の保護下でのキリシタン宗門の拡大の様子は次のようであった。

一六〇三年（慶長八）右近は金沢に多くの人を収容できる司祭館を建設

したが、能登にある知行地に二つの教会が設けられ一つは右近の弟、太郎右衛門が、他は右近の家臣の一人が世話をした。志賀町には、右近の子孫伝承が今に至るまで伝えられている。また右近が志賀町の大坂村に来たことや、右近に仕えた百姓の名が記された文書も遺されている。

七尾には右近と関わりの深い遺品が多く遺されている「本行寺」がある。能登のキリシタンは、ほとんど右近譜代の家来と越前からきた武士で、北国キリシタンの総数は千五百人にも達していた。

一六〇八年（慶長十三）この年のクリスマスに、右近が自前で御馳走を用意し自筆の招待状を送ったところ、大勢の人が来て、右近もキリシタンも心打たれたという。この年の洗礼者百四十名。このような教勢の拡大について、一六一五年の年報では「金沢教会は日本で最も繁栄した貴族集団である」と報告している。別の報告では「一般の民衆の改宗したものはごくわずかであった」とも報告されている。その理由の一つは、前田氏は「百姓の持ちたる国」と言われた一向宗徒を徹底的に弾圧した後、高山右近を迎えたので、右近周辺の武士にキリシタンは増えたが、民衆までに及ばなかったと言えるだろう。

二代藩主利長は一六〇五年（慶長十）、十三歳の利常に藩主を譲り、富山城に退老した。四十四歳の働き盛りであったが、対徳川政策として、金沢城の幼主を、はるかに見守った。しかし、一六〇九年（慶長十四年三月）富山城下の火災により、城も焼けてしまった。

利長は高山右近に命じて、高岡に平城の縄張り（設計）を命じた。そして、突貫工事によりその年の九月十三日に魚津城から新城の高岡城へ入った。その後徳川幕府の一六一五年（慶長二十）一国一城令により高岡城は廃城となり、今は堀と一部の石垣が残るだけである。

一六一二年（慶長十七）の徳川幕府のキリシタン禁令により、右近は一六一四年（慶長十九年二月十五日）に家族らを引き連れ、金沢を出発、坂本を経て、四月末長崎着。十一月八日福田港船出、十二月二十一日マニラ着。その後四十日ほどで熱病に冒され、マニラの地で一六一五年二月四日から五日にかけての真夜中に帰天した。これによって、加賀藩の布教は終焉した（資料5）。

迫害編

◇ 福井県下の迫害

福井藩では一六三〇年（寛永七）に「どうす門徒を穿鑿（せんさく）し、十人組互いに検索せしめ」また一六四三年（寛永二十）に田代養仙、無請三竹（奥田家祖）の訴人があったこと「契利斯督記」に福井七、八名。丸岡三名の類族存命者以外、迫害殉教の口碑、記録は見られない。

キリシタン政策は比較的寛大であったようで、その後も田代、奥田両家は藩医として召し抱えられている。

小浜藩では藩主となっていた酒井忠勝が一六三四年（寛永十一）に小浜町、敦賀町に条々を発し、キリシタン宗を厳禁した。当時、老中として幕府の中枢に参画していた忠勝が、領内にキリシタン禁制を徹底させようとしていたことが伺える。

◇ 石川、富山県下の迫害

加賀藩（加賀、能登、越中）の領内にキリシタン禁制の高札をだしたのは、一六一六年（元和二）、家康が死去した年であった。加賀藩では、元和期の一六二三年まで、キリシタン摘発が行われた形跡はないものの、一六二〇年代に入って、長崎で厳しいキリシタン弾圧が行われ、その嵐は加賀にも迫り、鈴木孫左衛門一族にも弾圧の手が降りかかってきた。

一六三〇年（寛永七）高山右近の法弟と伝えられた孫左衛門（知行千石の上級武士）は江戸定詰めとして出府中、領内では宗門改めがあった。孫左衛門は内心信仰していたとの訴えがあり江戸で捕えられた。そして神田川の畔で処刑された。越中、魚津在住の孫左衛門の家族は魚津で処刑された。金沢では孫左衛門と懇意の沢市という座頭の夫婦他十人ばかりのキリシタンが捕えられ沢市夫婦は金沢の泉野で磔刑。このことについて『日本切支丹宗門史』では、「八月五日、デイエゴ・スズケと他十一人の者が北国で斬首された」と記されている。このように厳しくなる一方の禁制下で、国内に潜伏していた宣教師によって、上方と北国で五百六十人もの洗礼を

授けたという記録もある。

一六三七年（寛永十四）「島原・天草一揆」（最新の歴史学では「乱」ではなく「一揆」という）が起こった。翌年、一揆を全滅させた幕府は「伴天連訴人褒賞制」すなわち密告制度を全国に広げた。加賀藩はそれまで、高山右近が追放された後、形式的な棄教者を多く温存していたため、幕府とは別に加賀藩独自に褒賞金を追加するという徹底ぶりであった。「島原天草一揆」後の幕府によるキリシタン禁制が激烈をきわめ、「宗門改帳」「宗門別帳」の制度ができた。これは全国の人々に仏教信仰を強制し、所属した寺院との間に「信仰による契約関係」を設定、檀那寺にキリシタンでないことを証明させる制度である。また絵踏みが広く行われた。幕府は一六八七年（貞享四）「キリシタン類族の令」を発令した。これはキリシタン本人から四代にわたり、キリシタン類族として監視する制度だった。加賀藩の類族のまとまったものとしては、能登珠洲正院に「大野久右衛門一族」の文書が残っている。

一七四〇年（元文五年十一月）越中（高岡）のキリシタン類族の記録に「一錢剃転切支丹喜右衛門」という文書がある。また富山県氷見から発見され

たキリシタン類族の文書「務形書上申切支丹一卷」は能登、羽咋の吉野屋村の人との関わりも示しており、今後詳細を調べる必要がある。

キリシタン絶滅作戦により、類族も絶えて「根切り」となった。加賀藩の根切りは高山右近とともにマニラに追放された内藤徳庵の子孫が加賀藩に戻ってきて、棄教したうえで類族として監視されていた人物である。つぎのような記録が残っている。「元治元年（一八六四）七月晦日、転切支丹類族内藤三知没し、加賀藩に於けるこの種の者跡を絶つ」。

内藤三知の死去で、加賀藩役人把握のキリシタンは絶滅させられた。加賀藩にキリシタンはいなくなりましたが、長崎には何千人ものキリシタンが生き延びていたことが、翌年の一八六五年（元治二）に明らかになった。

旧暦の二月二〇日に大浦天主堂にやってきたキリシタン一行がプチジャン神父にキリシタンであることを名乗り出た。この弾圧下の信徒発見は「宗教史上の奇跡」といわれる。

長崎の浦上から金沢藩に一八六九年（明治二）、五百人以上卯辰山（金沢市内）に幽閉されることになる経緯は別記する。